

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第96号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年2月22日 14時50分ごろ	
発生場所	宮崎県延岡市延岡港 東海灯台から真方位299° 1.0海里付近 (概位 北緯32° 35.9′ 東経131° 42.1′)	
事故等調査の経過	平成22年6月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第二十一 ^{てんゆう} 天佑丸、62トン 133649、天佑海運有限会社 B バージ ^{てんゆう} 天佑三十二号 長さ 70m、幅 16m、深さ 5m	
乗組員等に関する情報	A 船長A、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A船 プロペラ曲損 B船 船首船底部擦過傷、	
事故等の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、B船に砂約1,000m ³ を積載して、B船を押しながら延岡港において約2～3ノットの速力で手動操舵により着岸作業中、平成22年2月22日14時50分ごろ、A船のプロペラ及びB船の船首船底部が浅所に接触した。 A船は、B船を押しながら、自力で着岸した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上平穏、潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	着岸場所は、五ヶ瀬川の河口であった。 A船の喫水は、船首約1.4m、船尾約3.2mであった。 B船の喫水は、船首約3.2m、船尾約3.3mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船を押し延岡港で着岸作業中、船長Aが浅所の存在を知らず、両船が浅所に接触したものと考えられる。 船長Aは、本事故時の着岸場所に何度も着岸したことがあるものと考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を押し延岡港で着岸作業中、船長Aが浅所の存在を知らなかったため、両船が浅所に接触したことにより発生したものと考えられる。	